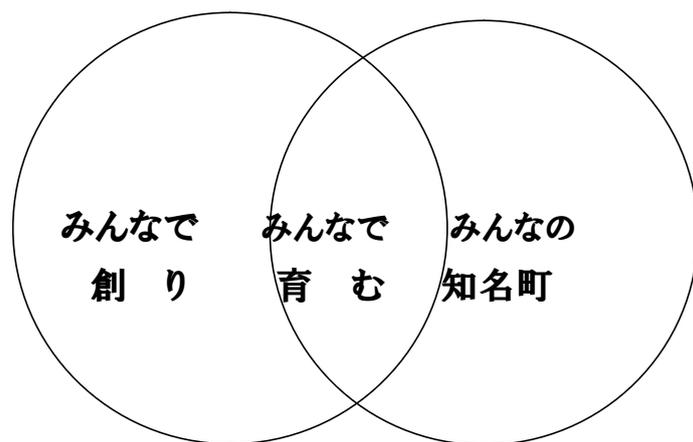


令和2年度 知名町施政方針



●花ひらく 夢ひらくまち●

フローラル知名

知名町長 今井力夫

令和 2 年度施政方針

はじめに

令和 2 年第 1 回知名町議会定例会開会に当たり、行政運営に臨む私の施政方針を述べさせていただきます、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

町長就任から、「子や孫に誇れる町づくり」に積極的に取り組んでまいりました。とりわけ、「子育てしやすい町づくり」としまして、子育て支援金、知名放課後児童クラブの新設。「安心して住みやすい町づくり」においては、身近な公共交通構築として屋子母字・上城字・新城字のバス路線変更、楽しめる交流の場の創設として交流拠点創設事業稲水公園改修、フローラルパーク健康拠点創出事業、田皆岬園地再整備事業、魅力ある観光地づくり事業ジッキョのホー周辺整備を進めてまいりました。

本町の役場庁舎建設、水道水の硬度低減化は早急に取り組まなければならない大きな課題であります。新庁舎建設について、「まちづくり町民会議」の中で、役場庁舎の建設位置、町民に親しまれる庁舎とはどのような機能を有し、どのような設計にしたらよいか等の答申を昨年 12 月 26 日に受けました。今後、答申を参考にしながら基本設計、実施設計を進め、本年 12 月までに決定し、建設工事着工を進めていきたいと考えております。水道水の硬度低減化につきましても国や県と協議を進め早期の着工に努めてまいります。

令和 2 年は、東京オリンピック・パラリンピック、燃ゆる感動鹿児島国体第 75 回国民体育大会開催の年でございます。本町においては公開競技としましてパワーリフティング競技、デモンストレーション競技としてミニバレーが開催されます。スポーツを通して町民の健康増進だけでなく、島外から多くの方々が来町されますので、本町らしい心温まるおもてなしでお迎えし、選手・役員の皆さんの思い出に残る大会にしていくとともに、知名町を大いに国内外にアピールしてまいりたいと考えております。

さて、令和 2 年度から 7 年間にかけて新たなまちづくりや町政運営の指針となる「第 6 次知名町総合振興計画」がスタートいたします。この計画に基づいて、持続可能な町づくりとして、農業と商工業を組み合わせた経済振興と少子化対策事業、結婚支援、住宅整備、環境に配慮した町づくり等、知名町が未来に向かって大きく飛躍できるよう、時代の変化を的確に捉えながら、未来に責任を果たせる町政運営を旨とし、これまでの取組を加速・発展させ「町民が主役 子や孫に誇れる潤いと活力ある町」の実現に全力を挙げて町政運営に邁進してまいりますので、町民の皆様には引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後、さらに多くの事業を進め町民の福祉の向上と町の発展に向けた施策を推進していくためには、次の 3 つのことを基本的な方針に据えて進めてまいります。

【基本的な方針】

○ みんなで創り育む安心・共生のまちづくり

健康・福祉：みんなで支え合い、健やかに生き生きと暮らせるまち

教育・文化：未来を切り拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち

○ 行きたい 住み続けたいまちづくり

経済・環境：農林商工水産業と観光産業の相互連携による新たな価値の創出と低炭素化社会の構築を図り、持続可能で活力に満ちた魅力あるまち

居住環境：ひとにやさしい、快適で美しく住みよいまち

○ 町民と行政がともに創る安全なまちづくり

町民生活：町民誰もが活躍し、安全に生活できるまち

行財政経営：町民の信頼にこたえる行財政経営を進めるまち

《みんなで創り育む安心・共生のまちづくり》

出会いの場の創出から雇用の確保、出産・子育て支援まで、総合的な少子化対策の取り組みを進め、家庭と社会でともに支え合い、安心して子どもを生み、育てることができる魅力的な環境を目指します。次代を担う子どもたちが自立し、社会の様々な課題に対応できるように、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育を進めます。地域の歴史と自然を活かし、地域とともにある学校づくりを進め、教育の質を向上させるとともに、学校・家庭・地域との連携を強化し、協働して子どもたちの豊かな成長を支えます。次代を担う子どもたちのみならず、現役世代から高齢者まで、誰もが健康で、安心して過ごすことができるまちづくりを進めます。高齢社会を踏まえ、誰もが生きがいをもって、社会で活躍できる環境を実現します。そして、障がいの有無にかかわらず、全ての人々が社会参加でき、悩んでいる人を理解し温かく支えられる、安心に満たされた社会福祉の実現を目指します。

《行きたい 住み続けたいまちづくり》

多くの人々が訪れたいとなり、また、多くの若者が集い、住まうまちづくりを進めます。そのために、地域経済と雇用を支える産業の強化と、農業の生産性の向上及び意欲ある農業者の確保を進めていきます。また、人々のニーズに応えた、魅力とにぎわいあふれる商業の発展を支援するとともに、対外的な発信力を強化して地域の歴史と自然を活か

した観光を振興します。町民が住み続けたいくなるまちを維持するために、日々の生活を支える快適・安全で美しい町の整備と地域社会の核となるまちなかの再生を推進します。そして、良好な環境を次の世代に引き継いでいくために、資源や自然エネルギーの利活用を促進し、環境にやさしいまちづくりを進めます。

《町民と行政がともに創る安全なまちづくり》

若者から高齢者まで多世代、様々な文化の人々が盛んに交流し、互いに尊重するまちづくりを進めます。町民一人ひとりがつながり、地域コミュニティが推進され、お互いを支え、そして町民が自ら活躍できるように支援を行っていきます。行政が町民と協働の体制を構築しながら、災害に強く、犯罪や交通事故のない、誰にも優しい安心安全なまちをつくります。また、多様化する町民のニーズを的確に捉え、対応するために、情報セキュリティを確保した ICT 等を活用し、効率的で効果的な行政経営を進めます。行政経営に関して町民への十分な説明を果たすことができるようにわかりやすさと透明性を確保します。

このような方針に立って、重点項目として取り組むべき課題を見極め、積極的な対策を講じてまいります。

1 令和2年度当初予算編成の基本的な考え

財政状況

町の財政構造は歳入の大部分を地方交付税や国・県支出金などの依存財源に頼っており、町が自主的に収入しうる町税や使用料及び手数料などの自主財源は17.0%前後と2割にも満たない状況で、自主財源比率が低い構造となっています。このような中であっても町政を取り巻く状況の変遷や法令に基づく事務事業の増加や町単独の新規事業の創設などによる業務の多様化に対しても適宜対応しつつ、各種事業の推進に努めてまいりました。本年度も引き続き行財政改革を念頭に置き、新たな視点からの見直しを進めながら町民の多様なニーズに即応しつつ、活力に満ちた魅力ある地域社会づくりに積極的に取り組んでまいります。

ところで、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は依然として高い状態で推移しており、平成30年度94.5%と高い数値となり、類似団体=90.4%と比較すると高く、財政の弾力性が低下しております。引き続き行財政改革に取り組み経常収支比率の改善に努めたいと思います。

財政力指数等

年度	財政力指数	標準財政規模(千円)	経常収支比率%	実質公債費率%	将来負担比率%
平成28年	0.17	3,419,619	90.3	11.8	81.4
平成29年	0.16	3,446,512	90.3	11.0	67.6
平成30年	0.17	3,483,707	94.4	11.5	59.3

「実質公債費比率」は平成30年度11.5%。知名小校舎・各学校の体育館建設に始まった年次的な文教施設整備や認定こども園、給食センター等の建設をはじめ新たな事業の展開で新規の借入れを行った結果であり、令和2年度以降も事業の緊急度や必要度などを勘案した事業のさらなる選択と集中が必要となります。下平川小学校屋内運動場改修後も庁舎建設を始め、公共施設の老朽化による再整備が差し迫っており、総合的な見地から計画的な再整備に取り組くまなければなりません。

令和2年度当初予算は一般会計で総額5,935,500千円で、対前年度比0.4%の増額となりました。

歳出において、過年度の公債並びに一部事務組合への負担金の増加により増額となっております。これらの歳出増に対応するために、財政調整基金を約2億5千万円ほど繰り入れる必要があります。

歳入歳出予算の内訳 (単位：千円)

	主な項目	令和2年度	構成比率%	令和元年度
歳入	自主財源（町税・使用料・繰入金）	1,025,640	17.3	1,061,962
	依存財源（交付金・交付税等）	4,909,860	82.7	4,851,638
歳出	義務的経費（人件費・扶助費・公債費）	2,837,465	47.8	2,553,038
	一般行政費（物件費・補助費・その他）	2,238,871	37.7	2,267,069
	普通建設費（補助事業・県負担金）	859,164	14.5	1,093,493

○令和2年度各会計当初予算

各会計当初予算額 (単位：千円)

	会 計 名	令和2年度	対前年度比	令和元年度
	一 般 会 計	5,935,500	100.4%	5,913,600
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	979,535	96.8%	1,011,539
	介護保険特別会計	808,603	97.8%	826,745
	後期高齢者医療特別会計	79,285	98.4%	80,590
	奨学金資金特別会計	17,750	90.4%	19,639
	下水道事業特別会計	144,729	103.9%	139,291
	農業集落排水事業特別会計	191,966	110.2%	174,258
	合併処理浄化槽事業特別会計	27,143	104.6%	25,944
	土地改良事業換地精算特別会	41,605	51.0%	81,581

○各会計町債残高推移

町債残高 (単位：千円)

会 計 名	平成30年度末残高	令和元年度末残高見込	令和2年度年度末残高見込
一 般 会 計	8,314,434	8,467,237	8,277,965
下水道事業特別会計	871,016	787,308	710,547
農業集落排水事業特別会計	1,293,045	1,239,259	1,184,978
合併処理浄化槽事業特別会計	46,023	47,459	50,532

《主要施策の概要》

1 社会福祉の充実

(1) 人々の健康と安心な生活の確保

いつでも医療にかかれる体制は、健康な生活を支え、町民の安心の根幹となるものです。健康寿命の延伸のため、医療・福祉・介護などにおける社会環境を整備するとともに、子どもから高齢者まで、全てのライフステージにおける心や体の健康づくりを進めることが必要です。適度な身体活動や運動は、生活習慣病の予防やストレスの解消に効果があることから、スポーツ・レクリエーションへの参加のほか、自分に合った方法で体を動かし、運動する習慣が身につく様々な取組が必要となります。また、様々な立場の人の生活の在り方に配慮し、あらゆる町民が健康的で安心した暮らしを確立するためには、社会全体で障がいがある人の活躍を支えることや、引きこもりや自殺等を未然に防ぐといった対応が不可欠です。

ア 町民の健康増進・食生活改善に向けて、関係者の研修や集落での説明会を行い、地域ぐるみでの健康増進に取り組み、医療・保健・福祉制度の長期的安定に向けた取り組みを行います。

イ 働き盛り世代の生活習慣病の予防が重要となっていることから集団健診及び人間ドックなどの個別検診を推進し、生活習慣病予防に取り組んでいきます。

ウ 高齢社会を見据えた対策が必要となります。介護予防について、町民に知識普及や介護予防教室を拡充し、認知症予防として、引き続き各種養成講座や講演会、認知症サポーターの育成に努めて各種予防対策を講じます。

エ 地域における高齢者支援として、高齢者が住み続ける地域の中で生きがいを持ち、安心して心豊かに暮らしていけるよう地域と連携した「地域包括ケア推進事業」に取り組み、充実した生活環境を創出するため、関係機関と連携を図っていきます。

オ 「知名町第4期障がい者計画」「知名町第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画」に沿って、障がい福祉サービスの充実に努め、障がい等のある方や、その家族が自らの意思で様々な社会参加を通じて地域で安心し、自立した生活ができるよう地域生活支援事業の充実に努めます。

カ 定時検診で発達気になる子や療育を必要とする子は、心理士による巡回相談を行い、早期発見・早期支援に努め、健やかな発達を推進し、さらなる福祉の向上に努めます。

キ 安心な町民生活の基盤となる救急医療をはじめとする充実した医療サービス

の提供の強化を図ります。ドクターヘリポートの建設も取り組んでいく必要があると考えております。

ク 我が国の自殺者は、先進国の中では依然として高い水準にあります。自殺対策行動計画を策定し、自殺者ゼロを目指した取り組みを進めています。

(2) 子育て支援

本町の総人口は、令和2年2月1日現在 5,870 人。年齢区分では、年少人口（0～14 才）816 人 13.9%、生産年齢（15～64 才）2,902 人 49.4%、老年人口（65 歳以上）2,152 人 36.6%、国立社会保障人口問題研究所（社人研）によると、本町の総人口は今後も減少傾向にあり、2040 年（令和 22 年）には 4,000 人を下回ると推計されています。しかしながら、本町の合計特殊出生率は前回調査では 2.02 で推移しており、出生数の増加による自然増を目指し、子育てしやすい町づくりを推進しなければなりません。

ア 知名町子育て支援金支給条例を継続し子育て世代の経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい町にします。また、本町商工会の活性化を図るため商工会スタンプ券の利用も継続します。

イ すべての中学校区に放課後児童クラブを創設します。令和2年度に田皆中校区に放課後児童クラブを創設する方向で進めております。子育て世代や地域の皆さんが安心・安全に快適に過ごせるまちづくりに努めてまいります。

ウ 安心して島内で妊娠・出産できるように産科医療体制確保事業を拡充し、新たな産科医師の確保に向けて取り組みをしてまいります。

2 教育の振興と教育設備の整備

(1) 学校教育の充実

これからの変化の激しい社会においては、自らの力で人生を切り拓き、たくましく生き抜いていく自立した子どもを育成することが重要です。そのためには、「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」といった「知・徳・体」をバランスよく育む教育を進める必要があります。また、学校は次代を担う人材を育てる中核的な場所です。各学校が特色ある教育方針を掲げるとともに、学校・家庭・地域が連携して、協働により「地域とともにある学校づくり」を進める必要があります。

国際理解教育や環境教育などの社会の変化に対応した教育や特別支援教育など、子供の状況やニーズに応じた教育の推進に取り組みます。

児童生徒の学力向上には信頼される学校づくりを推進しなければなりません。そのために地域に開かれた学校づくりをめざし、地域人材や素材を活用した教育を推進するとともに、教職員の資質向上や安心・安全な環境作りに取り組みます。

ア 地球温暖化による夏場の児童生徒の熱中症対策として、町内小・中学校に空調設備を設置し、本年度から使用できるようにします。

イ 島外の大学や専門学校で学び、高い知識や資格を身に付けてやがては知名町に戻り、町の発展に寄与したいと考えている生徒の学ぶ機会を支援するためにも、奨学金制度をさらに拡充し、知名町に戻ってきたときに奨学金を返還しなくてもよい給付型奨学金の創設に向けた検討を進めていきます。

ウ 昨年度2学期から新しい学校給食センターで安心・安全な学校給食の提供を開始しておりますが、積極的に地場産食材等を活用し安心・安全な給食を提供してまいります。

エ 今後ますますICT利活用の高度化・多様化が進展することが予想され、中長期的にもICTに対する需要は引き続き増加する可能性が高いと見込まれます。

そこで、町内すべての小中学校に校内無線LANと児童生徒一人一台の端末を整備し、「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力と位置づけ、今後の社会発展の鍵となるICT分野の人材育成に努めてまいります。

オ グローバル化・コミュニケーション能力が求められる今日、児童生徒や教師の英語力や指導力を向上させるための取り組みを進めます。

カ 下平川小学校体育館の大規模改修を行い、併せてトイレ、用具倉庫を整備します。

(2) 生涯学習の充実

「教育・文化の町」宣言に伴う諸施策を推進するとともに、社会教育諸条件や施設設備の整備・充実を図りながら、家庭の教育力の向上や奉仕・体験活動を重視した青少年教育及び社会教育の振興並びにあらゆる機会や場をとらえた人権教育を推進し、心の豊かさと学ぶ意欲にあふれる生涯学習社会の実現に努めます。

ア 弓削政己寄贈文献史料については、まずは数年かけて整理・分類・解読を行い、その後公開という流れに沿って行ってまいります。また、知名町誌の編纂事業は、数年でできるものではないので長期計画で進めてまいります。

- イ 多様化する生涯スポーツに対応するために指導者の養成・人材バンクを整備します。また、フローラルパーク多目的運動場を再整備して、幼児からお年寄りまでその体力や年齢に応じて主体的に運動できる環境づくりや町民のニーズに応じたスポーツイベントを開催し、町民参加の機会の拡充に努めてまいります。
- ウ あしびの郷 20 周年を記念し、国立国語研究所と連携した町民創作方言劇を企画し、方言文化の継承活動を行います。
- エ 東京オリンピック・パラリンピックに参加するカリブ海に浮かぶグレナダ国のホストタウンとして、同国の選手団のサポートや来島時に町民との交流を通して異文化理解や共生について学ぶ機会を創設します。

3 活力ある農業の振興

(1) 農業農村整備

近年の国際的、国内的に厳しい農業情勢に対処出来る足腰の強い農家の育成が急務であります。そのために、農業生産条件の整備を強力に推進し、サトウキビを基幹に輸送野菜、花卉園芸、葉タバコ等に畜産を組み合わせた複合経営の推進と機械化による省力化を図るとともに収益性の高い作物を導入し、魅力ある農業・活力ある農業により経営体の育成を推進する。そこで、健全な農村社会を目的に国営かんがい排水事業・県営畑地帯総合事業（担い手育成型、支援型）等を重点に着実に推進し、区画整理の早期完了を図るとともに迅速に畑地かんがいを導入し、安定的な営農形態を目指していきます。

ア 農道の路面が悪く農産物の輸送や農作業の通行時に支障をきたしている知名西部地区（田皆）、山田地区（山田ダム流域）の水利施設等保全高度化事業に着手します。

イ 基幹農道整備事業（東部地区）として、ハチマキ線東回りの改良に向け、調査作業を開始します。

ウ 土地改良施設の老朽化が著しい状況で機器類のほとんどが耐用年数を超過し、経年劣化による機能低下が著しい状態である。これらの機械設備や電気設備の更新や整備を推進してまいります。

エ 農業用水の安定的な確保が急務であります。そのため、国営かんがい排水事業沖永良部地区とこれに付帯する県営事業の 5 地区の同意率向上に向け積極的に取り組んでまいります。

オ 昭和 53 年度から取り組んできた地籍調査事業もいよいよ本年度で完了させます。このことにより、土地の境界確認はもとより各種事業計画立案にも大きく寄与することが期待できます。

(2) 農水産業振興

本町農業においては少子高齢化の進展に伴う担い手の減少、国内外との産地間競争による農産物の価格低迷、各種生産資材（肥料や農薬など）の高騰等、様々な課題がありその対策に継続して取り組む必要があります。農業者の平均年齢は59.8歳から61.3歳へと高齢化が進んでいる。このため、労働力の低下に対する安定生産対策と共に、農産物価格についても付加価値化や高品質化による産地ブランド力の向上が急務となっています。

農業の振興については、農家の安定生産やコスト軽減による所得向上を図るため、国・県の交付金等制度の活用による生産施設の導入及び生産組織の育成や新たな農業の担い手となる新規就農者への支援に努めてまいります。また、県などの関係機関と連携し、営農指導の強化により、農業経営の改善及び栽培技術向上を図り、農業経営の安定化に努めてまいります。

ア 農業の担い手への農地集積・集約化を加速させるため、農地中間管理機構集積協力金交付事業を活用し、利用権設定を行った地域等への支援を進めます。

イ 基幹作物であるさとうきびについては、病虫害防除、優良種苗の普及、機械化の推進による省力化や畑かん整備を進め、さとうきび生産振興を図ります。

ウ 花卉や輸送野菜の振興について国・県の各種事業を導入しながら、栽培技術の向上や品質の改善、安定的な出荷体制の構築、施設設備の改善、機械化の推進を図り、関係機関と連携し「安心・安全」な農産物の生産・出荷体制づくりによる消費の拡大、市場や消費者に信頼される産地の確立に努めます。また、新たな特産品についても継続して検討していきます。

エ 仔牛価格が堅調な畜産については、知名町肉用牛繁殖牛増頭支援事業、肉用牛繁殖向上対策事業を推進し、分娩事故や発情見逃しの防止による繁殖性の向上と労力軽減を図り、畜産経営の安定化を目指します。

オ 地域資源の活用対策については、奄美群島振興開発事業で導入したえらぶ特産品加工場で作られている「シマ桑」の「ちなブランド」の確立を図り販路拡大に努めます。

カ 水産業では、より良い漁業環境づくりのため、漁港施設の維持管理に努めるとともに、水産物の沖縄県への輸送の便を図るべく輸送コストの軽減、冷凍設備の改善、島内水産物の地産地消を積極的に進めていくために水産資源の保全、漁業組合や関係機関と連携した取り組みを行ってまいります。

キ 農業後継者を育成するために、農業系の高等学校に進学する生徒への給付型奨学金について検討していきます。

4 商工観光産業の活性化

沖縄や奄美大島への観光客は年ごとに増加しております。これらの入り込み客を知名町に取り組むことは、本町の経済の発展に大いに係わってまいります。そのために奄美群島・沖縄ホッピングルートにおける航空運賃の軽減に向けて根気強く国や県との交渉を進め群島民の経済的負担の軽減に取り組んでまいります。

また、鹿児島での国民体育大会、東京オリンピック・パラリンピックによる国内及び外国人観光客の増加により、奄美群島全体への交流人口の拡大に繋がる絶好のチャンスになります。

ア 観光地の再整備として、田皆岬国立公園施設整備事業により駐車場や遊歩道、展望場などを整備してまいります。

イ 今後、数年間をかけて、奄美トレイルと接続する海岸道を整備して、町内一周できるサイクリングロードの整備を推進し、町民の健康の増進と観光振興に取り組んでいくことも構想に入れていきたいと考えております。

ウ 日本鍾乳洞協会や鍾乳洞サミットを参考に昇竜洞やその他の鍾乳洞の活用について広くアイデアを求め、新たな観光資源の活用について関係機関と協議していきます。

エ 民間が実施しております100キロマラソンや各種イベントに協賛し、町民や観光客が楽しく交流できる機会を増やしてまいります。

オ 沖永良部島は、花と鍾乳洞の島といわれております。各々の協力をいただきながら県道周辺や字内の植栽を積極的に進め、町民が気持ちよく生活できる生活環境づくりに取り組んでまいります。

カ 5月から6月にかけて濃霧により飛行機の欠航が多く島民の生活や観光客のスケジュールに支障をきたしているのが現状です。そこで、現在のえらぶゆりの島空港に灯火等の設置を県・国に要望してまいります。ゆくゆくは2,000m滑走路を有する飛行場の建設を陳情し、交流人口や花卉等の空輸を視野に入れた取り組みも粘り強く国や県に要望してまいります。

5 生活環境の整備・安心・安全な住環境づくり

(1) 安心・安全な住環境づくり

地域防災における危機管理体制の充実強化におきましては、防災情報伝達の体制整備や自主防災組織の設置促進と育成など、継続した取組を進めていきます。防災拠点施設整備としては、年次的整備計画により老朽化した各分団の消防車庫

や資機材を整備していきます。令和2年度に赤嶺字の備蓄倉庫建設と上城分団消防自動車購入を計画しております。

また、防災や災害対策の拠点となる町役場庁舎につきましては、2020年までに新庁舎建設着工に向けた取組も積極的に進め、災害に強い町づくりの拠点となるように整備してまいります。

(2) 上水道の整備

新たな水源開発をした結果、昨年11月に大変すばらしい水源が見つかりました。日量4,000トン以上の水量を確保でき、今後は上城第2水源と新しい水源の2箇所 で知名町の使用水量が確保できるようになります。

既存の5箇所の浄水場を2カ所に集約、硬度低減化施設をこの水源で十分まかなうことができますので施設は1カ所で済みます。

今後、町内の配管を数カ所作り替え、数年後には町民により安心でおいしい水を提供できるように水道水の硬度低減化事業をスタートさせたいと考えております。しかしながらこの事業には多額の予算が伴いますので国・県に働きかけ、町民の負担をできるだけ少なくして硬度低減化に向けた取り組みを積極的に進めます。

(3) 住宅整備事業

少子高齢化社会の到来により人口は減少傾向にあります。核家族化やふるさと志向によるUターン希望者のための住宅が必要です。公営住宅の需要に的確に対応するため住宅の管理戸数・建て替え戸数・新築戸数を今後の人口変動を考えながら住宅建設の計画を策定していきます。特に教職員住宅、農業後継者、これまでに公営住宅のない地域を中心に民間活力を活用した住宅建設を検討していきます。また、これまでに建設された公営住宅の長寿命化を図るとともに、住民の安全の確保と住環境の整備に取り組んでまいります。本年度は知名C団地D棟（2階建てRC構造6戸）建設工事を行います。

(4) 交通基盤整備

交通基盤整備については、各種交付金事業等を活用して年次ごとに整備を進めてきております。町内の県道においては約50%は、歩道が整備されております。平成30年度から令和4年度までに下平川内城線の800m、令和元年度から令和7年度までに国頭知名線の田皆工区の線形不良区間の解消工事を県営事業で実施します。町道においては、小米古里線舗装工事400m、知名新城線舗装工事380m、田皆新城線舗装工事500m、知名正名海岸線改良工事として令和2年度は大津勘橋の

撤去、カルバート設置などを計画しております。役場と商店街を通る中央通線は路肩幅員狭小のため商店街利用者や知名小学校児童の通学等に支障を来していることから、道路改良・交差点改良を計画しております。

6 持続可能な社会の構築に向けて

地球温暖化の防止とその対応は人類共通の課題であり、すべての国や地域が取り組みを進めていく必要があります。低炭素・循環・自然共生を相互に一層連携させ、環境・経済・社会的課題の解決も強く意識して、社会全体が分野の壁を越えて一丸となって取り組むことにより、持続可能な社会を実現することができます。

本町においては、再生可能エネルギーを積極的に活用し化石燃料の消費を抑え、二酸化炭素などの温暖化ガスの排出を抑えることと、これまでは焼却してきたゴミを資源として再利用する仕組みを構築していきます。令和2年度は本町でどのような取り組みが可能であるか、大学や民間企業と連携して検証していきます。

ア 低炭素化社会づくりに向けたエネルギーの施策として、小型風力発電とそこで得られた電気エネルギーを電動モビリティとして活用できるか実証実験を開始します。

イ クリーンセンターにおけるゴミの焼却を抑えることにより、施設の長寿命化と可燃ゴミの資源化に向けて、ゴミの分別化に取り組んでいきます。

7 開かれた行政づくり

住民サービスの向上、社会資本の充実に向けて、町民との対話を大切にする行政として、就任以来、「住民説明会」を実施し町民の声を直に伺っております。その中で、身近なところの公共施設の活用方法、各種行事、イベントの洗い直しを行う一方、向こう5年間・10年間の町づくり、町おこし事業のための町民組織を活用し、実効性のあるものにすべきと考えております。このために「まちづくり町民会議」等を活用し、広く町民の欲していることを捉えた行政施策に取り組んでまいります。また、親しみやすい役場としての在り方を再考しなければなりません。そのために今後数年かけて次の事項について取り組んでいきます。

- (1) 行財政改革（業務の効率化、財政シュミレーション、課の統廃合や新設・組織の再編、職員定数の適正化）
- (2) 行政評価（事業の分析と見直し、内部評価、外部評価、第3者委員会による評価）
- (3) 人事評価システムの活用（課内における相互理解、客観的な評価、仕事のモチベーションを高める仕組み、適正な給与への反映）を積極的に導入していかねばなりません。
「町民の幸福のために、何をすべきかを常に意識して」行政に取り組んでまいる所存でございます。

8 むすびに

「吾は、我が志を行わんのみ」

これは明治維新に関わった多くの若者に影響を与えたとされる吉田松陰が残した言葉の一つですが、その志とは、「世のため人のため、そして未来がより幸せになるために、全力を尽くすこと」だと述べられております。

まさに激動の幕末を生き抜いた志士の如く、この志を胸に全力を尽くしていく覚悟で取り組んでおります。平成の世が終わり、新しい元号とともに日本全体が大きく変動していくことも予想されます。子や孫たちが「住んでよかったと思える幸せなまち」を残していくことは、今を生きる私たちの責務であります。

そのためには、「Think Globally Act Locally」地球規模で考え、足元から行動する視点を持ち、未来を見据えたまちづくりをさらに進めてまいりる所存でございます。

依然として、地方を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、このような時代だからこそ私たち行政のみならず、町民の皆様、そして議会が志を共にし、一致協力していくことで持続可能なまちづくりが実現するものと確信しております。